授業科目名： 地理歴史科指導法Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： ２単位	担当教員名：日髙　智彦 担当形態：単独
実務内容 （実務家教員の場合）	１０年以上、中学社会科・高校地歴科の教員歴		
科　目	教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校　地理歴史）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		

「学位授与の方針」との関係

星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21 世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。

A. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。
B. 問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。
C. 共感理解教育の理念を認識し、実践すること。
D. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。
E. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。
F. 共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。

授業の到達目標及びテーマ

到達目標

・学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。
・個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。
・地理歴史科の背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。
・発展的な学習内容について探求し、学習指導への位置づけを考察することができる。

授業のテーマ

高等学校地理歴史科の教員を目指す者が、必須とする学習指導要領をはじめとした法的な根拠を学ぶとともに、学習指導要領に示された地理歴史科の目標や内容を理解する。また、現代における地理歴史科及び教員の意義について考察する。

授業の概要

2018 年に出された第 9 次改訂学習指導要領をもとに、地理歴史科の目標や内容を理解するとともに、これまでの学習指導要領を対比させ、その特質を理解する。

現代における地理歴史科及び教員の意義について考察する。

授業計画

第１回：社会科教育における高等学校地理歴史科の役割について考える。

第２回：地理歴史科の学習指導要領の変遷について学ぶ。
第３回：学習指導要領の基本方針・趣旨及び要点・目標・科目編制について学ぶ。
第４回：学習指導要領の地理総合について、性格・目標・内容とその取り扱い等について学ぶ。
第５回：学習指導要領の地理探究について、性格・目標・内容とその取り扱い等について学ぶ。
第６回：学習指導要領の歴史総合について、性格・目標・内容とその取り扱い等について学ぶ。
第７回：学習指導要領の日本史探究について、性格・目標・内容とその取り扱い等について学ぶ。
第８回：学習指導要領の世界史探究について、性格・目標・内容とその取り扱い等について学ぶ。
第９回：学習指導要領の指導計画について、内容とその取り扱い等について学ぶ。
第１０回：最新の教育手法について考える（情報通信技術の活用、アクティブ・ラーニングなど）。
第１１回：教育現場において地理歴史科教員に求められることは何か考える。
第１２回：教育現場以外において地理歴史科教員に求められることは何か考える。
第１３回：地理歴史科の指導における教材研究について考える（用語とイデオロギー）。
第１４回：地理歴史科の指導における教材研究について考える（最新の研究との関係）。
第１５回：地理歴史科を学ぶ意義について考える。
定期試験
　※スクーリングでは第１１回～第１４回を実施する。スクーリングの際は講義形式のみでなく討論の時間も設ける。

教科書
　手島純編『社会科・地歴科・公民科指導法』星槎大学出版会、2022 年

参考文献
（１）荒井正剛『地理授業づくり入門—中学社会科での実践を基に』古今書院、2019 年。
（２）前川修一・梨子田喬・皆川雅樹編著『歴史教育「再」入門—歴史総合・日本史探究・世界史探究への“挑戦”』清水書院、2019 年。
（３）南塚信吾・小谷汪之編著『歴史的に考えるとはどういうことか』ミネルヴァ書房、2019 年。
（４）過去の学習指導要領など。

学生に対する評価
　レポート評価（２５％）、スクーリング評価（２５％）、科目修得試験（５０％）を総合して評価する。